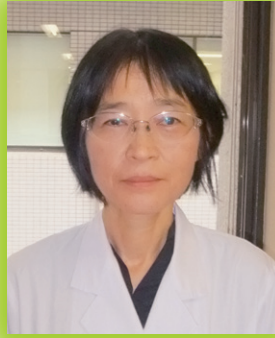


健康通信

診断のみでなく、治療にも貢献しています



病理診断科部長医師
くわばら きょうこ
栗原 恭子

病理診断科とは

当院の病理診断科は、昨年4月から内科、外科、小児科、整形外科などと同様な標榜診療科になりました。しかし、私たちは患者さんに直接お会いすることはありません。1981年以降、癌は死因の第一位となり、社会が高齢化するともに癌に罹る患者さんの数は増えています。癌診療は組織診断から始まります。病理診断科

は、日々その組織のプレパラートを見て診断を行なっています。当院では、6名の技師によって作製されたプレパラートで、常勤医師1名、非常勤医師5名が病理診断を行っています。

病理診断の対象

病理診断の対象は、胃や大腸などの内視鏡で採取された1mm未満の小さな組織から、手術で摘出さ

れた大きな臓器までと、組織診断が必要なものすべてです。外来、検査室で採取された検体は、速やかにホルマリン固定され、病理検査室に提出されます。技師がパラフィンブロックを作製し、ブロックから薄く切つて、スライドガラスに載せてHE(Hematoxylin-eosin)染色を行います。いずれも疎かにはできない、一連の工程を経て作製されたプレパラートを見ることで病理診断を行うことができます。手術で摘出された臓器は、手術室から病理検査室に提出され、同様に速やかにホルマリン固定します。固定完了後薄くスライスして、腫瘍がどの程度広がっているのか観察します。診断に必要な箇所を切り出して小さな組織と同様の工程を経てプレパラートを作製します。HE染色のみで診断が難しい時や、診断をより確かなものにするために、特殊染色、免疫染色を行います。

治療に貢献

最近では、分子標的治療薬が、乳癌、胃癌、肺癌、大腸癌、GIST、悪性リンパ腫などの治療で使用されており、その薬が使用できるかどうかの判定にも、遺伝子検査よりも簡便に、迅速に、しかも安価にできることから免疫染色が使われるようになってきました。当院でも、院内で、乳癌、胃癌のHER-2、肺癌のALK、GISTのC-MET、悪性リンパ腫のCD20などの免疫染色を日常的に行っています。再発した場合に、以前の手術検体で、これらの抗原の発現の有無を検討する必要が生じることもあり、保管しているパラフィンブロックから薄切して必要な免疫染色を行います。病理診断は、一昔前は、診断だけだったのですが、現在では患者さんの治療に直接する形でも貢献しています。今後もある分子標的治療薬が開発される可能性があり、それに伴って免疫染色が利用される機会がさらに増えていくものと思われます。